

西村大臣記者会見要旨

令和2年5月6日（水）17時15分～17時42分（27分）

（北里大学・スーパー視察後）

（於：中央合同庁舎第8号館1階S101・103会見室）

（大臣冒頭発言）距離があるので、マスクを外します。声がこもっているというご指摘を頂きましたので。今日、4月7日から緊急事態宣言を発出し、当初予定していた1か月が経ったところです。この間、本当に国民一人一人の努力で、いわゆる爆発的な感染拡大に繋がることなく、新規感染者の数が減少傾向に転じることができました。（モニターを示しつつ、）今日も、1万5千人を超えているわけですが、122人ということで、退院される方も91人ということで、まだ退院される数を下回っていないのですけども、そういう状況です。

これは新規報告者の数を、実績を示しています。薄い線が実績です。これは凸凹ありますので、3日間の移動平均で均すところこういうカーブになってきます。緊急事態宣言を出した4月7日、ちょうど1か月前、下手をするとオーバーシュートをしかねない、そういう兆しがあるということで緊急事態宣言を出させて頂いたわけでありましたが、その後確かに数は増えましたけども、皆様方の努力があって、そして4月16日全国に拡大して、全国の皆様のご尽力もあって、減少傾向になりました。まだ3日平均だと凸凹していますけども、1週間単位で見ていくとすれば、かなりなだらかなカーブが分かっていただけだと思います。4月7日の時点でオーバーシュートを逃れて、そして4月16日の全国拡大でまさにこういう減少傾向に入っていたということでもあります。

新規感染者の数はどうしても曜日の状況がありますので、月曜日が少し数が減ったりといったことがありますから、1週間で均して見るのが適当ではないかということで7日の数字も示させて頂きました。

今日でゴールデンウィークも終わるわけであります。本来、ご家族や友人と楽しめるこのゴールデンウィーク、また、観光地に旅行できるわけですが、それを控えていただいて、自粛をして頂きました。各地の観光地の人出のデータも、おおむね7割、8割の削減ができています。私の地元の淡路島でのデータも9割近い減少がこの間続いてきました。本当に国民の皆様のご協力に感謝をしたいと思いますし、他方で、本来観光客の皆様が来てくれて様々な物産・物品が売れて、あるいは宿泊があるという中で、宿泊、観光、飲食そして様々なイベントの関係の皆さん、本当に厳しい思いをしておられます。何とか皆様の事業、雇用、生活を守るという思いで全力で取り組んでいきたいと考えています。改めて、このゴールデンウィークの国民の皆様のご協力、自粛に感謝申し上げたいと思います。

明日から、13 の特定警戒都道府県においては引き続き、これまで同様の取組をお願いするということになりますし、皆さんも引き続きのご不便をおかけしますけれども、何とか収束に向けて一致協力して取り組んでいければと思います。それ以外の34県においては、引き続き感染拡大防止の対策を是非ともとって頂く、大規模なイベントは自粛して頂く、あるいは都道府県をまたぐ移動も自粛して頂く、当然三密の回避、こういったことをお願いしたいと思いますが、他方、地域の感染の状況あるいは医療の状況、こうしたものを踏まえながらでありますけれども、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていくということになります。国民の皆様のお命をお守りする、同時に暮らしを守る、この2つのことを実現していけるように、引き続き全力で取り組んでいきたいと思っています。今日は、午前中に北里大学の大村智記念研究所を視察をさせて頂きました。大村先生のイベルメクチンという治療薬について、海外のデータで投与した患者と投与していない患者との間で死亡率が約6分の1になったというデータが報告されています。体重60キロぐらいの方で、3ミリグラム3つを1回飲めば効果が出るということでもありますし、もう既に寄生虫の対策として毎年3億人の人がこの薬を飲んでいて、安全性もこれまで評価されてきているところです。今日実際に大村先生のお話を伺い、これは大きな可能性があるということ強く感じたところです。安倍総理も昨日、私に対して強い期待感を示されたところです。ぜひ今後、質の高い治験あるいは観察研究を行っていく計画があると聞いています。こうした取組に対して、全力で後押しをしていきたいと思っています。

午後には、スーパーマーケット2か所を視察させて頂きました。まさに国民の皆様が自粛を継続して頂いている中で、私たちの生活をしっかりと支えて頂いているスーパーマーケットであります。感染のリスクも抱えながら、しかし感染防止の対策をしっかり講じて日夜私たちの生活を支えて頂いていることを改めて感謝申し上げたいと思いますし、それぞれのスーパーで、様々な工夫がなされておりました。出入り口での消毒でありますし、またレジ前の位置を指定する、一定の距離を置いて並ぶこと、それからレジカウンターの前の透明の間仕切り、こういったものもしっかり整備していました。また、高齢者を優先した時間帯の設定であるとか、あるいはネット販売を進めていくなかで、ドライブスルー方式で受け取りをするなど、接触機会を減らす努力もされていました。様々な工夫をする中で、何か必要な規制緩和等あれば、引き続きこれについても全力で取り組んでいきたいと思っています。

私からご報告は以上です。

(問) スーパーを視察されて、混雑解消等の課題があると思われるが、現場の対策に加えて、具体的な施策、アイデア等考えられたこと如何。

(大臣) 専門家会議の提言、あるいは私どもの基本的対処方針、それに伴う通知、こういったところで取り組むべき課題、方向性についてはお示しをしているところでございまして、それぞれのスーパーで工夫をしながら、対応されていると認識を持ちましたし、それぞれの従業員の皆さん、本当に誠実に真摯に対応している姿、本当に印象的でありました。改めて感謝申し上げたいと思いますし、キャッシュレス化も、現金は色々な方が触れますのでリスクもあります。それぞれがセルフレジで自分の、私も実際に今日買い物をさせて頂きましたけれども、カードを使って決済をするといった取組も以前よりもかなり進んでいると伺いました。新しいこの日常、新たな日常、スマートライフとも言うべき、オンライン化であったり、キャッシュレス決済であったり、こういったことを更に進めていく、そのための環境をしっかりと整えていきたいと思っております。

(問) スーパーの施設で、必要な規制緩和を考えているとのことだが、何か現場から要望はあったか。

(大臣) 今日の段階で特段ございませんでしたけれど、例えば、オンラインで診療ができるようになって、そして電話で服薬指導を受けたり、受け取るのもスーパーに行かなくとも、スーパー内にある薬局から配送されるということで、全く接触することなく診察から服薬、そして受け取りまで全てできるということで、スムーズに行っているという印象を受けましたし、そういう印象を受けました。今後更にオンラインで様々な活動をしていくことについて、何か必要な規制緩和等、課題が出てくれば、これについてはしっかりと対応していきたいと考えています。

(問) 昨日、大阪の吉村知事が出口戦略として事業再開の基準を国が示さないからということで報道されているが、この大阪の対応についてどういう考えか。

(大臣) まさに今ご指摘があった、国が示さないから大阪が示すと、そういうふうに言われたと私も報道で承知をしていますが、これは何か勘違いをされているのではないかと思います。強い違和感を感じています。これは各都道府県の裁量で、休業要請なり、その解除なり、行って頂くわけですけれども、ご自身で休業要請をされて、ご自身で解除をされるわけですから、当然ご自身で説明責任を果たすのは当然でありますので、大阪府として考えをお示しになるのは、これはそういうことではないかと思っております。一方で、何か、都道府県の知事の権限を増やして欲しいというふうに、いろんな要請を主張されながら、その大阪府が休業要請を解除する、その要件の基準を国が示してくれないからというのは、これは大きな矛盾だと思います。ご自身で考え、ご自身で要請し、解除されると思います。仕組みを勘違いされているのではないかというふうにも思います。国が

今考えているのは、まさに緊急事態宣言の対象区域をどうするか、解除についてどういう基準で考えていくのかということ、これは国で先般、私の方で、私の責任の下で、少し指標についてお示しをしたように、今後、解除、出口ということが考えられますので、これはしっかりと数値、基準、こういったものをお示しをしたいと考えています。緊急事態宣言の対象区域を最初決めた時に、3つの指標を申し上げました。累積の感染者の数が100人以上であり、その中の感染経路不明の方の割合がおおむね半数、半分以上であるということ、そして最後に倍加のスピードが10日以内であること、多くが5日以内であったわけですが、そうした基準を示させて頂きました。解除にあたって、今申し上げたことも参考にしながら、一定の累積の感染者の数、これはもう大きな数字になっていきますので、むしろ直近の2週間、3週間の新規感染者の数。先ほど申し上げたように、1日1日ではぶれがありますので、1週間単位で見るのが適当だと思いますし、我々2週間前の姿を見ていますので、2週間程度は見る必要があるのではないかと考えています。これが一定の数以下になることというのは、一つの要件になるのではないかと考えていますし、また、感染経路不明の割合、これも一定以下であることというのも当然大事な要素になると思っています。併せて先般お示したとおり、倍加のスピードはもう減っていますから関係ありませんので、むしろPCRの検査の体制、件数とか、そうしたことも含んで医療の提供体制、しっかりと重傷者を守れるような体制がとれているのかということ、先般、基本的対処方針でお示しをしております。その具体的な数値の基準について、目安について、専門家の皆様とご議論を今、進めているところでありますので、こうした数値の基準、目安については近くお示しをしたいと考えております。国として、緊急事態宣言の対象区域をどうするのか、このことは責任をもってお示しをしたいと思っております。

(問) 経済面の話で、今日までの宣言が明日以降も延長されるということで、自治体からは休業に対する協力金といった支援策を追加する動も出ている。知事会から政府に対して追加の財政支援を求める向きがあるが、宣言の延長に伴って今後こういった支援を考えておられるか。

(大臣) まず、様々な事業者の皆さんに大変厳しい思いをおかけしております。国民の皆さんにも自粛をお願いして、何とか早期に、ようやく減少傾向になって、収束の道筋に乗っていますので、これを早く収束させるということで、国民の皆様にも改めて自粛をお願いしたいと思っておりますし、その間、事業者の皆さんが様々な苦しい思いをしておられる。このことは切実な声を伺っておりますので、なんとしても皆さんの事業を守り、雇用を守る、生活、暮らしを守っていくということに全力を挙げていきたいと思っております。そうした考えの下で、第1次補正予算

が成立をいたしました。その中に盛り込まれた、特に事業者の皆様に対しては持続化給付金。中堅中小事業者、この方々には 200 万円の給付金、フリーランス、個人事業者の方々には 100 万円。この給付が既にオンラインでの申請が始まっております。昨日 17 時の時点で 40 万件の申請があったと聞いております。もう連休が明けますので、8 日には、この支給が始まるということですので、できるだけ早く、できるだけ多くの必要とされている事業者の方にお届けをしたいと思っております。そして事業者の皆さんの売上げが減る中で、二つの大きな固定費。一つが人件費であり、一つが家賃であるわけでありまして。人件費については雇用調整助成金。様々な課題がありましたけれども、手続きの簡素化を含め、上限の引き上げ、これを急いで今対応をしているところでありますので、その間の資金は無利子無担保の融資を使って頂き、また、その融資の制度も身近な地方銀行、信金、信組ももう既に扱ってくれておりますので、以前から取引ある、よくわかった窓口の人と申請をして頂いて、こうした資金を活用して頂きながら、できるだけ早く、この持続化給付金を支給していきたいと思っております。雇用調整助成金は、できるだけこれも迅速に対応したいということで、加藤厚労大臣の下で今進められています。そして家賃の方も、200 万円、100 万円の支給が進んでくれば、かなりの部分はカバーできるのではないかと考えています。2013 年の政策金融公庫の調査ですけれども、飲食店の家賃の平均が 39 万円、中央値は 20 万円という調査があります。2017 年の中小企業庁の調査でも、平均 57 万円という調査があります。ですので 200 万円、100 万円で、かなりの部分はカバーできるのではないかと考えています。東京商工リサーチによるアンケート調査でも、対象となります売上げが 50%以上減るといふ企業、想定される可能性がある企業の回答が約 6 割でありますので、50%以上売上げがどこかの月が落ちれば、3 月でも 4 月でも 5 月でも落ちれば対象となりますので、そういう意味でかなりの部分をカバーできるのではないかと考えています。そうした中で、持続化給付金を急ぐ、雇用調整助成金もしっかりと拡充をして給付をしていく、助成していく。そして無利子無担保の融資の窓口も広げていくという中で、本当に足りないところはどこなのかということを実態をよく見極めていきたいと思っておりますし、都道府県の知事の皆さん方においても、どこが足りないのかというところを、それぞれの地域で事情も違うと思っておりますので、よく実態を見て頂いて、そして対応を頂きたいと思っております。先ほど申し上げましたとおり、持続化給付金の対象は 50%以上どこかの月が昨年と比べて減少することです。したがって 20%、30%落ちて苦しいという企業もあるかもしれません。45%落ちて対象にならないというところもあるかもしれません。そういったところを是非カバーして頂きたいと思っておりますし、1 店舗、2 店舗のところはそれなりにこれでカバーができると思っております。そして 20 店舗、30 店舗持っているような、やや大きな規模であれ

ば、それなりに体力もあると思いますし、今の無利子無担保の融資でカバーできる範囲、或いはREVICと地銀で作るファンドであるとか、中小企業の持っているファンドであるとか、様々なファンドでまた支援をすることもできます。でするので、どこが足りないのかと、そこまで大規模にはならないけれどもこの持続化給付金では足りないという企業もあると思いますので、そういったところを各都道府県におかれては地域の実情をよく見極めて頂いて、地方創生の臨時交付金もそういったところに創意工夫しながら是非うまく支援をして頂きたいと思います。4月の段階は、持続化給付金の支給は5月8日から始まるということですので、未だ給付が行かない中で、これは事前の着手も認める中で、交付金を使って協力金という形で支援していくこと、これは私も当然そういった支援はあるだろうということで北村大臣とも話して、そうした形でも使えることにしておりますけれども、同じ取組を継続するというのは、いかがなものかと。もう少し様々な工夫ができないかということは是非、都道府県知事の皆さんにはお考えを頂きたいと思います。かなりの部分はカバーできるというふうに思いますので、全ての事業者に給付したからといって、これまでどおりのことをやられるのはどうかと。ぜひ様々な工夫をして頂いて、有効にこの交付金を使って頂きたいと思います。その上で、家賃については与野党から様々なご議論も頂いております。特に与党において今、議論を加速して検討を進められております。政府としてもこうした与党の議論を踏まえながら、連携をして、何が足りないのかというところをよく見ながら、検討を急ぎたいと考えているところであります。事業者の皆さんが継続していけるために、必要なことをしっかりと応援をしていきたいと思っております。

(問) 特定警戒の13都道府県が一気に全て警戒解除される可能性はあるか。

(大臣) 今の東京の件数を見て頂いて、何かこの1週間位で大きな変化があるとは今の時点では考えておりません。東京、大阪を中心に13の都道府県では引き続きこれまでの同様の対策をお願いをしたいと思っております。